

「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」出店者募集要領

京都府山城広域振興局では、山城地域の産業・観光の振興・発展に向けた取組を進めています。その一環として、山城の食の魅力を山城地域内外に広く発信することを目的に、平成30年度以来5年ぶりに、下記内容にて「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」を開催します。

ついては、この催事に出店いただける飲食店を下記のとおり募集しますので、出店を希望される飲食店の方は、別紙出店申込用紙により、9月4日(月)までにメール又はFAXでお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 事業名 宇治茶・山城ごちそうフェスタ
2. 主催 「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」実行委員会
3. 日時 令和5年11月12日(日)午前9時30分(予定)～午後3時(予定)
雨天決行(荒天中止)
※熱気球フェスタ同時開催
4. 場所 京都府立木津川運動公園
城陽五里五里の丘 大芝生広場 (京都府城陽市富野北角14-8)
5. 想定来場者数 15,000人(前回平成30年度実績)
6. 応募ブース数 70ブース
7. 応募方法 出店を希望される飲食店の方は、別紙出店申込用紙に必要事項を記載のうえ、メール又はFAXにて事務局まで提出してください。
※料理写真は、JPG(.jpg)形式で1メガ程度以上の写真を別途メールで送付してください。チラシ等広報物に掲載させていただきます。
8. 出店要件 出店に際しては以下の要件をすべて満たす飲食店であることとします。
 - 山城産農林水産物を使用した料理を提供すること。
 - 山城産農林水産物の良さをPRしていただける店舗であること。
 - 山城地域の市町村内に店舗を有していること。
※山城地域の市町村
宇治市 城陽市 八幡市 京田辺市 木津川市 久御山町
井手町 宇治田原町 笠置町 和束町 精華町 南山城村
 - 取り扱う出店品目に応じた食品表示及び製造許可が必要。
 - 現地で調理する場合には、露店許可が必要。(出店決定後の申請で結構で

す。包装されたものを販売する場合には不要。)

9. 出店要領 (1) 出店ブースの広さ

テント(横幅5.4m×奥行3.6m)の1/2幅(横幅2.7m×奥行3.6m)

(2) 基本装備

長机(横幅1.8m×奥行45cm×高さ70cm):1台

出店団体名表示サイン

※その他の装備については、出店者の負担となります。

出店決定後レンタル備品の希望を伺います。

(追加備品(レンタル)参考価格表参照)

電気又は燃料を使用する火器器具、備品がある場合には、

出店者による消火器の準備が必要となります。(レンタル可)

共有の水道設備があります。

(3) 出店料 1ブースあたり5,000円

※複数ブースの申込が可能です。

※恐れ入りますが、振込手数料は出店者にて御負担ください。

10. 募集締切 令和5年9月4日(月)

11. 出店者決定 令和5年9月中旬(予定)

※結果については、メール又はFAXでお知らせします。

※応募者多数の場合は、要領に基づき、出店内容や全体のバランス等を考慮して、出店者を選定させていただきます。

11. その他 出店者が決定しましたら、出店にかかる手続及び出店の詳細等について調整・連絡させていただきます。

ブースの配置につきましては、出店内容、出店者数、会場の構成等全体のバランスを考慮し事務局にて決定させていただきます。

当日雨天の場合の出店については出店者の判断に委ねます。ただし出店しない場合でも出店料は返金しませんのでご了承願います。

開催途中に悪天候となった場合には状況をみて主催者の判断により途中閉催とする場合があります。出店料は返金しませんのでご了承願います。

12. 事務局(申込・問い合わせ先)

宇治茶・山城ごちそうフェスタ実行委員会事務局

京都府山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 片山

〒611-0021 宇治市宇治若森7-6

TEL:0774-21-2049 FAX:0774-22-8865

E-mail:y-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp